



町長室だより

築上町長 新川 久三

いよいよ若葉の清々しい季節となりました。本町各地においては神幸祭があり、早くも田植えが始まりました。

緑のふるさと協力隊員着任

4月10日、地球緑化センターから10代目の緑ふるさと協力隊として、茨城県の藤田伸平君が着任しました。今年には隊員受け入れ10周年に当たります。そこで、緑のふるさと協力大会を大規模に行う事とし、本町で緑のふるさと協力隊として活躍した10名を招聘するとともに、近隣に派遣されている隊員の参加も含めて大会を行うおつと考えています。

上城井ふれあい協議会最高の荣誉に

「ふくおか地域づくり活動賞」において、上城井ふれあい協議会が県下で一番優

秀な団体としてグランプリ（知事賞）を受賞しました。

上城井ふれあい協議会は、上城井6自治会と各団体の53名の会員で組織しています。ふるさとの活力を引き出すことを目的に、催しや交流会を開催し、地域づくりに貢献したことが評価され、受賞につながりました。また、2月12日には福岡県絆モデル事業の採択を受け、協定書の締結を東京都の株式会社マインドシェアと行い、都市との交流を深め、地域の活性化を図る事としています。

軍師官兵衛8月末から九州を舞台に放映

4月15日に「軍師官兵衛」福岡プロジェクト協議会の総会にて、アドバイサーの田口NHK福岡放送局長より、「ドラマの九州編の放送は、8月末から入る」とのご挨拶がありました。8月末から11月までが九州編と



相当永く放送されます。宇留津城攻め、田川岩石城の戦い、赤幡の戦い、牧の原の戦い、岩丸黒岩戦い、八屋浦の戦い、長岩城攻め等そして最後に中津城での謀殺、赤壁合元寺での黒田勢と宇都宮家臣団との戦いと宇都宮との対峙対決のシーンも何回となく放映されると予想されます。そして、官兵衛は町内の東八田にある法然寺に中津城建築中に居を構えたことも文献に出ているので、所縁の地の紹



介があるのではないかと予想をしているところです。また、九州各所の紹介時に流す音楽は、九州交響楽団が演奏するそうです。

国道10号線渋滞

3月10日から8月8日まで、築城インターと椎田インターが工事のため閉鎖され、本町の湊から豊前市の船入の間で渋滞しています。高速道路の本線開通は来年3月に予定されていますが、近距離の運転者は高速を利用しないので、10号線に集中が予想されます。渋滞緩和のため10号線の4車線化は必須となること間違いありません。関係機関への働きかけを強くして参ります。

一番気候の良い時期です。町民の皆様には元気に仕事・勉強、レジャーに活動をして頂くことをご期待申し上げます。

“埋蔵文化財”事前調査のお願い

あなたの土地に貴重な文化財が眠っています。開発の前には事前の協議をお願いします。

『文化財保護法』では、埋蔵文化財のうち「周知の埋蔵文化財包蔵地」(『遺跡分布地図』等に掲載された遺跡)で土地開発する場合、開発の届出が義務づけられています。

工事中に文化財が発見され、対応に苦慮することがありますので、「周知の埋蔵文化財包蔵地」内では必ず、またそれ以外の土地でも開発面積が1,000㎡を超える場合は当教育委員会と文化財の事前協議を行うようお願いいたします。

「周知の埋蔵文化財包蔵地」の地図は船迫窯跡公園

体験学習館で閲覧できます。

事前調査は現地確認後、必要があれば重機による試掘調査を実施します。なお、事前調査にかかる経費はすべて築上町教育委員会で負担します。

問い合わせ

船迫窯跡公園
生涯学習課
文化財保護係
(52) 3771



● 監査委員紹介

3月9日付けで、尾座本雅光さんが監査委員に選任（再任）されました。

任期 3月9日～

平成30年3月8日

監査委員は、住民から監査請求や町長、議会からの監査要求等に基づき、監査を行います。この他に会計管理者が取り扱った現金出納の監査は毎月行い、決算に関する審査は毎年行います。



▶尾座本雅光さん

● 選挙管理委員会委員紹介

3月24日付けで、次の方々が生徒管理委員会委員に選任されました。

委員長	迫田 康隆
委員長職務代理人	高橋 献一
委員	井上 緑
委員	西村 好文

任期 3月24日～平成30年3月23日

選挙管理委員会とは

地方自治法第181条に基づき、設置されています。委員は4人で法律や政令で定めることにより、各種選挙の執行・管理及び選挙人名簿の調整など、選挙に関する様々な事務を行っています。

選挙管理委員会委員の職務

- ・ 次の事項を協議し、決定を行います。
- ・ 各種選挙の管理執行、および計画に関すること。
- ・ 選挙人名簿、存外選挙人名簿、農業委員会委員選挙選挙人名簿の登録、抹消、調整に関すること。
- ・ 裁判員の候補者選定に関すること。
- ・ 検察審査会委員の候補者選定に関すること。
- ・ 選挙に関する知識の普及、啓発に関すること。
- ・ その他委員長が必要と認められたこと。



▲西村好文さん ▲高橋献一さん
▲井上緑さん ▲迫田康隆さん

● 公平委員会委員紹介

3月9日付けで、我生精二さん、牧政江さん、進秀孝さんが公平委員会委員に選任されました。

任期 3月9日～

平成30年3月8日

公平委員会とは

地方公務員法に基づき設置されている行政委員会で、3人の公平委員により構成されています。職員の利益の保護と公正な人事権の行使を保障するため、町長その他任命権者から拘束されない独立した機関です。

公平委員の主な職務

- ・ 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求に対して審査及び判定を行い、必要な措置を執ること。
- ・ 職員に対する不利益な処分についての不服申し立てに対する裁決または決定をすること。



▲我生精二さん ▲進秀孝さん
▲牧政江さん

● 人権擁護委員紹介

築上町の人権擁護委員に白川恵美子さんが平成26年4月1日付けで法務大臣から委嘱されました。任期は3年です。家庭内のもめごとやトラブルなど人権に関する悩みや困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

▶白川恵美子さん



● 行政相談員紹介

毎日の暮らしの中で、国の仕事などについて苦情や要望はありませんか。

行政相談委員は、地域での皆様の身近な相談相手として、行政サービスに関する相談や行政の仕組みや手続きに関する相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関への通知などの仕事を行っています。

次のとおり、行政相談所を開設しますので、お気軽にご利用ください。相談は無料で秘密は厳守されます。

日時 毎月第3水曜日 10:00～15:00

場所

● 自愛の家

行政相談委員 尾座本健一さん

● 築上町コミュニティセンター

行政相談委員 安田美鈴さん

問い合わせ 総務課 行政係（内線334）



▲尾座本健一さん



▲安田美鈴さん

● 教育委員紹介

3月25日付けで、野村一成さん（再任）、中嶋哲子さんが教育委員に選任されました。

任期 3月25日～

平成30年3月24日

教育委員は、学校等の教育機関の管理、学校教育や社会教育の教育行政に関して、指導・助言を行います。



▶野村一成さん



▶中嶋哲子さん